

新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営発展支援事業）

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

認定新規就農者の就農後の経営発展を支援するため、国と県が機械・施設等の導入を支援します。

3 利用対象者

50歳未満で令和4年度以降、新たに農業経営を開始する認定新規就農者（複数の青年農業者が設立した農業法人を含む）

※ 親元就農者は、親の経営に従事してから5年以内に継承した者

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 農業で生計が成り立つ計画（親元就農者は、継承する経営を発展させる計画（売上1割増等）を立てること
- 初期投資的な経費を対象とし、本人負担について融資を受けていること

(2) 対象経費：

機械（軽トラ除く）・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料等

(3) 補助率：国1/2、県1/4、本人1/4

(4) 補助対象事業費上限額：1,000万円

※ 「経営開始資金」の交付対象者は、補助対象事業費上限500万円

※ 複数の青年就農者が設立する農業法人は、次の①又は②のいずれか低い額を上限とする。

① 経営開始資金の交付を受ける者は500万円、受けない者は1,000万円として合算した額

② 2,000万円

5 募集期間

(1) 募集期間：最寄りの市町村にお問い合わせください。

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村へお問い合わせください。

(3) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課

(2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当

(3) 電話番号：023-630-2464

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：(村山) 農産振興担当、(村山以外) 地域農政担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8385

最上総合支庁農業振興課 0233-29-1320

置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6049

庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5497

畜産所得向上支援事業費補助金（ハード支援）

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

中小家族経営を含めた意欲ある畜産担い手が行う規模拡大や省力化・生産性向上に資する施設・機械の整備や飼養管理の省力化のためのICT機器の導入等に対して支援します。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団、農業協同組合連合会、農業協同組合、市町村、その他の企業・団体

4 支援内容

- (1) 補助要件：収入増又は所得向上10%以上、若しくは経費削減10%以上を図る取組みを実施すること。
- (2) 対象経費：畜舎等の整備に要する経費（補助対象経費の上限5,000万円）
- (3) 補助率：1/3以内
- (4) 補助上限額：2,083万3千円（5,000万円×5/12）
- (5) その他：市町村等と協調補助の場合は1/12を上限に上乗せ
※県が5/12、市町村等が1/12を補助した場合、合計の補助率は1/2となります。

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和6年4月上旬～5月下旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村農林主務課又は各総合支庁農業振興課
- (3) 申込み先：最寄りの市町村農林主務課

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課
- (2) 担当（係）名：畜産振興担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8145
最上総合支庁農業振興課 0233-29-1318
置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6053
庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5504

和牛繁殖雌牛更新事業費補助金

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

肉用牛の生産基盤強化のため、畜産農家が高齢の繁殖雌牛から優良な繁殖雌牛に更新する取組みに対して支援します。

3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人（いずれも市町村経由）

4 支援内容

(1) 補助要件：令和6年に繁殖雌牛として県内の子牛市場から導入又は自家保留すること

(2) 対象経費：繁殖雌牛の導入に要する経費

(3) 補助額：（主要種雄牛※の産子）1頭あたり100千円
（主要種雄牛以外の産子）1頭あたり150千円

※主要種雄牛とは、国において実施している優良繁殖雌牛更新加速化事業の要領別表3に記載のある種雄牛を指します。

5 募集期間

(1) 募集期間（予定）：令和6年6月中旬～7月上旬

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村農林主務課又は各総合支庁農業振興課

(3) 申込み先：最寄りの市町村農林主務課

6 問合せ先

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：畜産振興担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8145
最上総合支庁農業振興課 0233-29-1318
置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6053
庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5504

新技術活用高能力繁殖雌牛整備事業費補助金

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

「総称山形牛」のブランド力向上及び和牛繁殖農家の所得向上等を図るため、高能力な和牛繁殖雌牛の選抜に向けたゲノミック評価分析経費に対して支援します。

3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人（いずれも農業協同組合又は和牛改良組合（以下、「農業協同組合等」という）経由）

4 支援内容

(1) 補助要件：ゲノミック評価分析を行う和牛は能力未判定の雌牛であること

(2) 対象経費：ゲノミック評価分析に要する経費

(3) 補助率：ゲノミック評価分析1頭当たり8千円以内を助成

(4) その他：

- ゲノミック評価分析は枝肉6形質（枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、皮下脂肪厚、歩留基準値、BMSNo.）、脂肪酸組成（MUFA割合、オレイン酸割合）及び発育関連2形質（生時体重、日齢枝肉重量）を実施すること。
- 県にゲノミック評価分析の結果を提出すること。

5 募集期間

(1) 募集期間（予定）：令和6年4月下旬～5月下旬

(2) 申請書類（様式）の入手先：農業協同組合等

(3) 申込み先：農業協同組合等

6 問合せ先

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：畜産振興担当

(3) 電話番号：

村山総合支庁農業振興課	023-621-8145
最上総合支庁農業振興課	0233-29-1318
置賜総合支庁農業振興課	0238-26-6053
庄内総合支庁農業振興課	0235-66-5504

子実用トウモロコシ作付け支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

子実用トウモロコシの作付け及び利用を推進するため、子実用トウモロコシの作付けを行う農業者等に対して、子実用トウモロコシの作付けに係る経費の一部を支援します。

3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人、営農集団・集落営農組織、農業者が組織する団体

4 支援内容

(1) 補助要件

- 作付圃場は利用対象者が耕起、播種、雑草・害虫防除、収穫の作業のうち2つ以上を実施すること。
- 作付圃場は牛糞完熟堆肥換算で10 a 当たり 5 t 以上の堆肥を施用すること。
- 事業開始年度から3年間継続して子実用トウモロコシの作付面積を維持又は増加すること。
- 収穫した子実用トウモロコシの供給先が確保できていること。

(2) 対象経費

子実用トウモロコシの作付けに係る経費

(3) 補助率

子実用トウモロコシの作付圃場10 a 当たり

1 年目（事業実施初年度） 13,000円以内

2 年目（事業実施初年度の翌年度） 8,500円以内*

※ ただし、前年度の作付面積から増加した分は13,000円以内。

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和6年5月中旬～6月中旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村農林主務課
- (3) 申込み先：最寄りの市町村農林主務課

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部畜産振興課
- (2) 担当（係）名：畜産生産基盤担当
- (3) 電話番号：023-630-3350

配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

令和6年度第2四半期（令和6年7月～9月）の平均配合飼料価格と令和2年度の配合飼料の平均価格との差額から配合飼料価格安定制度等の補てん金を除いた額の一部を支援します。

3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人

4 支援内容

- (1) 補助要件：配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）
- (2) 対象経費：配合飼料の購入に要する経費
- (3) 補助率：1／2以内
- (4) 補助上限額：4,000円／1トン

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和6年10月中旬～11月中旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：山形県配合飼料価格安定基金協会、
山形県酪農業協同組合及び県内各農業協同組合等
- (3) 申込み先：山形県配合飼料価格安定基金協会、山形県酪農業協同組合及び
県内各農業協同組合等

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部畜産振興課
- (2) 担当（係）名：畜産生産基盤担当
- (3) 電話番号：023-630-3350

単味飼料価格高騰対策支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

単味飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、申請した畜産農家を対象に令和6年度第2四半期（令和6年7月～9月）の単味飼料の購入経費に対して支援します。

3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人

4 支援内容

- (1) 補助要件：単味飼料を購入している畜産農家（申請による）
- (2) 対象経費：単味飼料の購入に要する経費
- (3) 補助率：配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金と同額の補助単価
- (4) 補助上限額：4,000円／1トン

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和6年10月中旬～11月中旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：（公社）山形県畜産協会
- (3) 申込み先：（公社）山形県畜産協会

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部畜産振興課
- (2) 担当（係）名：畜産生産基盤担当
- (3) 電話番号：023-630-3350